

豊南地域会議だより

地域予算提案事業で豊南地区内の通学路へ「みどり線」が新設されました

H27 年度も
わくわく事業を募集します
詳しくは、P3~4へ！

地域予算提案事業とは？

地域予算提案事業は、住みやすい地域づくりのために、地域の声を的確に市の事業に反映させ、効果的に地域課題を解決するための仕組みです。

豊南地域では、交通事故発生件数が多いことから「子ども・高齢者にやさしいまちづくり事業」(交通安全)に取り組んでいます。(実施予定期間:H26年度~H29年度)みどり線の新設は、今年度実施した事業の一つです。

新設・更新されたみどり線

距離：約2751.5m
費用：約444万円

各学校の通学路のうち、みどり線が引かれていない危険な道路へみどり線を新設しました！
また、薄くなってしまっていたみどり線の更新も行いました。

みどり線とは、通行車両に対し通学路であることをしっかり認識してもらうためのものです。(主に歩道がない道路の白い区画線の内側に引かれます。)

みどり線のある道路では特に注意して走行しましょう！！

豊南中学校校区



みどり線
中学校テニスコート西側



みどり線
平山子ども園西側



みどり線
中学校正門西側

※このほか、中学校西側へも新設

[合計 約544.5m、費用 約88万円]

前山小学校校区



みどり線
水源町3丁目ちびっこ広場前



みどり線
明和町7丁目



みどり線
河合町2丁目

※このほか、明和町1~4丁目等へも新設

[合計 約2,207m、費用 約356万円]

※山之手小学校は、来年度に設置予定です。

※平和小学校は、前年度までにみどり線を設置済みであったため、今年度の地域予算提案事業では設置しませんでした。

次年度の地域予算提案事業について ～高齢者のための交通安全～

次年度は、高齢者のための交通安全をテーマに、以下の事業を実施予定です。
地域一丸となって交通安全意識を高め、交通事故の発生件数を減らし、安心・安全な豊南地域を目指しましょう！！

①交通安全学習センターを活用した高齢者対象の交通安全講習会の開催を地域内で促進します。

②地域内の病院やスーパーと協力し、高齢者の交通安全を啓発するため、チラシや啓発グッズを設置します。



③自治区と協力し、高齢者が集う自治区行事で交通安全の啓発を行います。



④高齢者の交通安全をテーマにした標語の募集をします。また、優秀賞を表彰します。

⑤地域の交通安全意識向上を目指し、交通安全啓発大会を開催します。



⑥信号のない横断歩道へ横断旗を設置します。

※各事業内容は現時点の予定ですので、今後、内容が変更になる場合があります。

実績報告会を開催しました

2月19日(木)に豊南交流館で実績報告会を開催しました。

地域会議の取り組みの報告と、わくわく事業の活動団体の実績報告がありました。

次年度もわくわく事業への応募をお待ちしております！！



**次年度のわくわく事業募集内容については、
次ページ以降をご確認ください。**

平成27年度

実施団体募集!!

豊南地区

わくわく事業補助金募集要項

地域の“ひと”が元気に、まちづくりが活発に、そして地域が豊かになるわくわく事業

わくわく事業ってなに？

わくわく事業は、地域課題の解決や住みやすい地域づくりに向け、住民が主体となって取組む事業に対し補助金を交付する仕組みです。

募集期間

平成27年4月1日(水)～4月14日(火)

申請方法について

募集期間内に以下の書類を市役所地域支援課（南庁舎4階）まで直接持参してください。

受付時にヒアリングをしますので、内容の分かる方がお越してください。

- ①わくわく事業補助金交付申請書（様式第1号） ②補助申請事業概要
- ③年間活動計画書 ④予算書 ⑤事業効果アピールシート ⑥会員名簿・同意書
- ⑦団体の規約・会則等 ⑧平成26年度の会計及び活動の内容が分かる書類
- ⑨見積書（補助金で申請するすべての費目について、2万円以上10万円未満の場合は1者見積、10万円以上の場合は2者見積が必要です。）

※①～⑥は所定の書式、⑦～⑨については各団体でご用意ください。

※申請書（①～⑥）の様式は、地域支援課、豊南交流館でお渡ししております。

豊田市の地域支援課ホームページから入手できます。 <http://www.city.toyota.aichi.jp/>

大事なお知らせです!!

平成27年度は、わくわく事業の大きな見直し後の最初の年です。いくつか変更点がありますので、継続団体の皆さんも事前に地域支援課へご相談くださいますようお願いいたします。



豊南地域会議は、地域で活動する団体の皆様を
応援しています。お気軽にご相談ください!

次ページもご覧ください

どんな団体が対象になるの？

ボランティア活動や市民活動など公益的な活動を行なう、5人以上で組織された団体
なお、政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としている団体は対象になりません。

平成26年度にわくわく事業補助金が交付された団体

団体名／事業名		団体名／事業名	
山室を愛する会		水源公園を愛する会	
下野見自治区の街づくり事業		矢作川沿いお休み場の景観づくり	
丸山まちづくり協議会		豊南なかよしくラブ	
① 地域の絆を深める花いっぱい事業 ② 健康維持・増進事業（右の写真は②の活動）		いけばなを通し、地域を愛する子どもを育成する事業	
知的やし馬サロン 企画人会		豊南わんわんクラブ	
知的やし馬サロン		豊南わんわんクラブ 子ども見守り活動	

どんな経費が対象になるの？

補助金の交付対象とする活動経費は、活動や事業の目的を達成するために直接必要な経費です。
また、次のような制限があります。

1団体への継続交付	継続交付は、同一事業につき3回を限度とします。ただし、地域会議の審査によって必要な事業であると認められた場合は、4回目以降も交付されます。
1団体への交付上限額	1団体への補助上限額は、年間100万円とします。団体の成熟度やこれまでの実績、公益性の大きさにより、上限を超えない範囲内で交付額を決定します。
補助率	①各経費の補助率は、10分の9以内とします。ただし、費目によっては、地域会議の審査で必要な経費であると認められた場合は、9割超の補助が受けられます。 ②自治区関連の団体に相当し、かつ、自治区行事に使用する備品の補助率は原則1/2以内です。

【注意】他にもいくつか制限がありますので、申請前にご相談ください。

どんなふうによばれるの？

書類審査及び公開審査会でのプレゼンテーションにより選考します。

公開審査会

実施日時：5月7日（木）午後6時30分～
開催場所：豊南交流館 1階 大会議室

- ・ 一般の人でも参加できる公開の場で、それぞれの申請事業をアピールしてください。
- ・ 発表時間は1団体あたり5分間程度の予定です。

問合せ先 豊田市役所 地域支援課（豊田市役所南庁舎4階）
TEL：0565-34-6629 FAX：0565-35-4745
E-mail：chiikishien@city.toyota.aichi.jp

**お気軽に
ご相談ください!!**